

## 第8回偕楽園・千波湖周辺整備等調査特別委員会会議記録

日 時 令和3年5月24日(月曜日)  
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午後 2時 5分 開議  
午後 2時16分 散会

### 付託事件

- (1) 偕楽園・千波湖及び周辺地域の有効活用に関する事項
- (2) 千波公園近接地の整備に関する事項
- (3) 令和2年陳情第4号

### 1 本日の会議に付した事件

#### (1) 陳情審査

- ① 令和2年陳情第4号 月池の自然景観と樹木保護に関する陳情

#### (2) 中間報告書(案)について

### 2 出席委員(26名)

委員長	松本勝久君	副委員長	木本信太郎君
委員	滑川友理君	委員	萩谷慎一君
委員	土田記代美君	委員	田中真己君
委員	中庭次男君	委員	佐藤昭雄君
委員	綿引健君	委員	後藤通子君
委員	田口文明君	委員	森正慶君
委員	鈴木宣子君	委員	黒木勇君
委員	高倉富士男君	委員	飯田正美君
委員	小泉康二君	委員	大津亮一君
委員	渡辺政明君	委員	内藤丈男君
委員	栗原文隆君	委員	袴塚孝雄君
委員	五十嵐博君	委員	安藏栄君
委員	田口米藏君	委員	福島辰三君

### 3 欠席委員(1名)

委員 小川勝夫君

### 4 委員外議員出席者(なし)

### 5 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	田尻充君	副市長	秋葉宗志君
財務部長	白田敏範君	財務部参事兼財政課長	梅澤正樹君

産業経済部長 鈴木吉昭君 観光課長 小林一仁君

都市計画部長 加藤久人君 都市計画部  
技監兼  
公園緑地課長 上田航君

6 事務局職員出席者

事務局長 小嶋正徳君 事務局次長  
兼総務課長 天野純一君

議事課長 大嶋実君 議事課長補佐 綱島卓也君

書記 大内しおり君 書記 島田祐輔君

午後 2時 5分 開議

○松本委員長 引き続き、大変御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまより第8回偕楽園・千波湖周辺整備等調査特別委員会を開催いたします。

議事に先立ちまして、小川委員が検査のため欠席との連絡を受けております。御報告を申し上げておきます。

これより議事に入らせていただきたいと思います。

初めに、陳情審査でありますけれども、これは継続審査とさせていただきます。

〔「委員長、陳情について一言」と呼ぶ者あり〕

○松本委員長 ちょっと待ってください。ちょっとお待ちください。

本日の日程は、初めに1番の陳情審査でございますが、先ほども申し上げましたとおり、令和2年陳情第4号は継続審査とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松本委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

なお、本陳情につきましては、当委員会から議長に対して閉会中継続審査の申出を行うこととなりますので、御了承のほどお願いをいたします。

以上で、陳情審査を終わります。

〔発言する者あり〕

○松本委員長 次に、2番の中間報告書（案）についてであります。前回の委員会において正副委員長に御一任いただきました中間報告書の案文を取りまとめ、お手元に配付させていただきました。

それでは、その内容について、副委員長に朗読を願いますので、お聞き取りをお願いいたします。

木本副委員長。

○木本副委員長 それでは、読ませてまいります。

偕楽園・千波湖周辺整備等調査特別委員会中間報告書（案）。

さきの令和元年第2回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました偕楽園・千波湖及び周辺地域の有効活用に関する事項等の現在に至るまでの調査の経過等について、水戸市議会会議規則第45条の規定に基づき中間報告します。

偕楽園・千波湖及び周辺地域は、中心市街地に隣接する本市のシンボル空間であり、これまで歴史や自然等の特色を生かした様々な整備を行い、魅力の向上が図られてきました。

今後、本市においても本格的な人口減少局面を迎えることが見込まれる中、都市の活力を維持し、さらなる発展を目指すためには、交流人口の増加に資する施策の強化に取り組み、活性化を図る必要があります。

そのため、市内随一の観光資源である当地域に、地域経済の牽引役となる新たな拠点施設を整備し、周辺地域の活性化に向け、調査、検討することが求められたことから、令和元年6月25日の第2回市議会定例会において、議長を除く全議員をもって当委員会を設置し、偕楽園・千波湖及び周辺地域の有効活用に関する事項並びに千波公園近接地の整備に関する事項について付託を受け、議会が調査終了を議決するまで継続

して調査を行うことが認められたものであります。

以来、今日まで8回にわたり委員会を開催し、偕楽園・千波湖及び周辺地域の有効活用に関する事項等について、慎重に調査、検討を重ねてまいりました。

当委員会は、第1回委員会を令和元年6月25日に開催し、正副委員長の互選を行い、委員長に松本勝久、副委員長に木本信太郎を選出した後、今後の審議の進め方については、正副委員長に一任することに決定しました。

第2回委員会は、令和元年10月11日に開催し、執行部から、千波公園等の整備及びパークPFIの検討状況について説明を受け、整備の基本的な考え方や県の偕楽園・歴史館エリア観光魅力向上構想の進捗状況等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「千波公園を整備するに当たり、今後の公園の在り方など、本市の基軸となる考え方を明確にした上でパークPFI事業に取り組みたい」、「県と情報共有を図り、相互理解の下で偕楽園・千波湖及び周辺地域の一体的な整備を図られたい」等の意見が出されました。

第3回委員会は、令和2年2月4日に開催し、執行部から、千波公園の今後の整備について説明を受け、パークPFIの導入方針及び県との連携等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「事業が軌道に乗らなかった場合や契約期間が満了になった場合の施設の取扱いについて、本市に将来負担が生じることのないよう精査されたい」、「公募要項の作成に向け、費用負担等を含め、事業者にとって応募しやすい条件整備に努められたい」、「風致地区である当該エリアの景観形成に配慮されたい」、「県の事業が進行している現状に鑑み、県に対し本市の事業計画を積極的に発信し、それぞれの事業が相乗効果を発揮できるよう取り組まれたい」等の意見が出されました。

第4回委員会は、令和2年11月10日に開催し、県の偕楽園月池地区整備事業について、担当者に対し、参考人として出席を求めることを決定しました。

この後、参考人から同事業について説明を受け、事業計画及び周辺道路の整備等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「県民の意向等を十分踏まえた事業計画とされたい」、「施設の供用開始後は交通渋滞の発生が懸念されることから、周辺道路の整備について十分検討されたい」等の意見が出されました。

次に、執行部から、千波公園におけるパークPFI事業について説明を受け、公募設置等指針の概要及びコロナ禍における事業者の状況等について、種々質疑応答を重ねました。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、公募開始の時期が不透明となっていることから、事業の進捗状況について、適宜、委員会に報告するよう求めました。

第5回委員会は、令和2年12月16日に、第6回委員会は、令和3年2月24日にそれぞれ開催し、当委員会に付託されました令和2年陳情第4号「月池の自然景観と樹木保護に関する陳情」について審査し、継続審査としました。

第7回委員会は、令和3年5月10日に開催し、初めに、令和2年陳情第4号について審査し、継続審査としました。

次に、執行部から、千波公園におけるパークPFI事業について説明を受け、駐車場整備の基本的な考え

方等について、種々質疑応答を重ねました。

この後、中間報告書（案）の作成について、正副委員長に一任することに決定しました。

第8回委員会は、令和3年5月24日に開催し、令和2年陳情第4号について審査し、継続審査としました。

この後、中間報告書（案）を確認しました。

当委員会の現在に至るまでの調査の概要については、以上のとおりであります。

当委員会におきましては、偕楽園・千波湖及び周辺地域の整備に向け、パークPFIの導入方針や公募設置等指針、また県の事業計画等について、慎重に調査、検討を重ねてきたところであります。

執行部においては、引き続き、本市初となるパークPFIによる公園整備に取り組むとともに、ボウリング場跡地整備についても十分検討し、これらが千波公園の新たな核として、にぎわい創出の拠点となるよう事業の推進を求めるものであります。

当委員会といたしましても、引き続き、調査、検討を進めてまいりますので、関係各位のなご一層の御協力をお願い申し上げます、中間報告とします。

令和3年6月、水戸市議会議長、須田浩和様。

偕楽園・千波湖周辺整備等調査特別委員会委員長、松本勝久。

以上であります。

○松本委員長 ありがとうございます。

ただいまの内容等について、何か御質疑等がございましたら、お願いします。

中庭委員。

○中庭委員 この第8回委員会において、令和2年陳情第4号を継続審査にしましたということで、これ、私は、発言したいことがたくさんあったんですよ。

委員会の報告書の中に、そういう意見があったということ、具体的には、この陳情では、月池の周辺の自然は、ぜひ残してほしいということが出ております。そして、あの地域にとっては、非常に大事な自然だと、散策路も含めて、ぜひこの自然について、陳情の趣旨に沿った形で意見が出されたということ、この中間報告書に載せていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○松本委員長 中間報告書に対しましては、皆さんから、正副委員長に御一任いただいておりますし、この陳情については、今後も継続して審査をすると、冒頭私が申し上げておりますので、そのように御理解をいただきたいと思っております。

それでは、ただいまの中間報告書（案）のとおり、第2回市議会定例会に中間報告をさせていただきます。なお、本会議における中間報告につきましては、私が概要報告書を朗読いたしますこととなりますので、御了承のほどお願い申し上げます。

以上をもちまして、本日の特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでございました。

午後 2時16分 散会